

SHOKO

2025年11月号

広島県商工連会報

<https://www.active-hiroshima.jp/>

地域の活性化 ビジネスチャンスの創出 企業の育成

[発行者]

広島県商工会連合会

〒730-0811 広島市中区中島町3番25号

TEL082-247-0221 FAX249-0565

VOL.409



令和7年度 行動指針

「地域経済の未来を繋ぐ！」



石破茂総理大臣と広島県産業界との日米関税合意を巡る意見交換会に出席

目 次

■石破総理と広島県産業界との意見交換会に出席	2
■広島県中小企業・小規模企業振興条例に係る広島県との個別会議の開催	2
■被爆80年の節目に一『原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業』を実施(県女性連)	3
■令和7年度レクリエーション大会を開催(県女性連)	4
■中国・四国ブロック商工会青年部交流会(主張発表中四国大会)に参加(県青連)	4
■令和7年度テストマーケティング開催(県連)	5
■【ひろしま夢ぶらざ】オススメ商品紹介	5
■経営支援事例紹介 令和7年度中国ブロック経営支援事例発表大会	6
■DX×デザインニュース(第2回)	8
■DX×デザインコラム(第2回)	8
■令和7年度の年末調整はどう変わる?『配偶者の壁・扶養親族の壁』	9
■ご存知ですか 取適法改正のポイント	10
■広島県の最低賃金について	10
■ご利用ください!商工会連合会の専門家	10
■商工貯蓄共済	10
■「地域を支える中小・小規模事業者の力を未来へ」(全国商工会連合会 越智顧問)	11

令和7年8月6日(水)、石破茂総理大臣と広島県産業界との日米関税合意を巡る意見交換会が開催されました。本会議は、日米間で合意した関税の内容についての影響などを直接聞くことを目的に開催されたもので、経済団体からは広島県商工会連合会をはじめ、広島県商工会議所連合会及び広島県中小企業団体中央会の各代表が、また、輸出関連企業からは、マツダ(株)や各組合の代表が出席しました。

その席で、広島県商工会連合会の平田会長からは、すでに受注が減っている現状を訴え、資金繰りなどの支援策の充実を要望しました。また、関税による価格上昇分を、納入業者への値下げ要請などで吸収することがないよう、サプライチェーン全体での適正な価格による取引の徹底、そして不当な取引



石破総理と岸田前総理



意見交換会の様子

石破総理と 広島県産業界との 意見交換会に出席 日米関税合意に関する影響と 支援策について活発な議論



意見を述べる平田会長

選出の国会議員から価格転嫁の現状について質問があり、「価格転嫁の壁は分厚い。それに加え、過去に例を見ない急激な賃金の引き上げが、中小・小規模事業者の収益を圧迫し続けている。そのためにも、賃上げの原資とすべく価格転嫁の促進が非常に重要である」旨を強く訴えました。

慣行の防止に向けた監督・指導の強化など、価格転嫁対策の更なる促進を強く求めました。

また、地元

- 〈広島県中小企業・小規模企業振興条例に係る要望等〉
- I. 中小・小規模事業者の持続的発展のための施策
- (1) 社会情勢変化への対応
 - ① 最低賃金への対応支援（継続・一部新規）
 - ② 米国の関税措置に伴う価格転

初めに、広島県商工労働局より、令和7年度の中小企業・小規模企業振興施策に係る支援施策等の取組状況について説明がありました。

続いて、広島県商工会連合会からの要望内容について説明を行いました。今年度も6月から8月にかけて県内の各地域で開催したブロックディスプレインにて、商工会地域の現状や要望などをヒアリングした結果を基に、次の項目について要望を行いました。

令和7年9月2日(火)、広島国際会議場にて『広島県中小企業・小規模企業振興条例に係る広島県との個別会議』が開催されました。この会議は、平成29年10月に制定・施行された広島県中小企業・小規模企業振興条例（広島県条例第36号）に基づき、広島県商工労働局が中小企業支援団体等から意見を聴取するための会議として、平成30年度より定期的に開催しているものです。

広島県中小企業・小規模企業振興条例に係る 広島県との個別会議の開催



未来を、ひろげる。

私たちは、信頼される(地域総合サービスグループ)として、幅広いサービスを通じて、地域社会と共に、未来をひろげます。



ひろぎんホールディングス

／ひろぎん銀行／ひろぎん証券／しまなみ債権回収／ひろぎんヒューマンリソース／ひろぎんキャピタルパートナーズ／ひろぎんエアデザイン
／ひろぎんリース／ひろぎんクレジットサービス／ひろぎんITソリューションズ／ひろぎんライフパートナーズ

(2025年9月24日現在)2509/d



冒頭挨拶をする平田会長

- ③ 人手不足への支援（継続）
- ④ 外国人材の活用支援（新規）
- ⑤ エネルギー、原材料等高騰への支援（継続）
- ⑥ 就業調整解消のための一体的な制度見直し（継続）
- (2) 経営の自走化促進
 - ① 経営の自走化を促す補助金の創設（新規）
 - ② 経営革新計画承認に伴うインセンティブの付与（継続・一部新規）
 - ③ 各市町における独自の支援策創設（継続）
 - ④ 申請手続きの簡素化等（継続）
 - ⑤ 資金繰り・融資制度への柔軟な対応（継続）
- (3) 地方の創生
 - ① 創業支援策の強化（継続・一部新規）
 - ② 事業承継の促進と廃業支援（継続・一部新規）
 - ③ インバウンド等の需要を定着させるための支援（継続）



個別会議の様子

II. 中小・小規模事業者に対する伴走型の支援体制強化

- ① 職員設置定数の充実並びに人材の育成等（継続・一部新規）
- ② 商工会の広域的指導体制への支援（継続）
- ③ 商工会館の防災強化（継続）
- ④ 商工会地域のDX化推進に向けた支援（継続・一部新規）
- ⑤ 小規模事業経営支援事業費補助金の維持及び物価高等への対応等（継続・一部新規）

その後の意見交換では、急激な賃上げに伴う中小・小規模事業者の窮状や、商工会をはじめとした支援団体の体制強化の必要性について認識を共有すると共に、パートナーシップ構築宣言や改正下請法の周知徹底による更なる健全な取引の促進、人手不足を背景とした県外への若者流出防止対策や、外国人材の活用等について活発な意見交換が行われ、非常に意義深い会議となりました。



県女性連役員と各地から寄せられた千羽鶴

令和7年7月30日(水)、県女性連は平和記念公園で『原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業』を実施しました。本事業は平成7年の中国・四国プロック交流会を契機に始まり、以来毎年継続しています。今年も県内と中国・四国8県の女性部員から約3万7千羽の折り鶴が寄せられ、丁寧に奉納されました。松井会長は

被爆80年の節目に「原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業」を実施

中四国から寄せられた約3万7千羽を奉納

県女性連

お店に行かなくても大丈夫。便利に使えるアプリです。

スマホポータルアプリ

口座のあれこれ
スマホで管理!

いつでもどこでも
振込・振替OK!

投資信託は
もちろん
NISAもOK!

来店いらずで
口座開設申込!

スマホポータルアプリのお問い合わせは ☎ 0120-811-630
受付時間：平日 9:00～21:00 土日祝日 9:00～17:00
※GW・年末年始はご利用いただけません。

アプリのダウンロードはこちらから(無料)

2025年4月1日現在

「被爆80年の節目に、平和の尊さを胸に刻み、未来へ祈りをつなぐ責任を感じています」と述べました。
 なお、奉納された折り鶴は広島市の取り組みによりリサイクルされ、再び社会に役立てられています。こうした活動を通じて、平和の祈りが未来へと受け継がれていくことを願っています。

令和7年度

レクリエーション大会を開催

「県内女性部員の親睦と健康増進を図る」

県女性連

令和7年9月22日(月)、東広島市の賀茂ボールにて、県女性連主催の「令和7年度レクリエーション大会」を開催しました。本大会は、県内商工会女性部員相互の親睦交流や健康増進を図ることを目的として、種目を変え毎年実施しているものです。

当日はボウリングを競技として実施。所属女性部の枠を越えてチームを編成したことで、地域を超えた交流が生まれ、和気あいあいとした雰囲気の中で競技は進みました。また、閉会後に開催した昼食会は、交流の輪をさらに広げる場となりました。

閉会式では成績発表を行いました。団体の部では、安古市町・三原臨空・三次広域・江田島市の混合チームが、個人の部では、安古市町商工会女性部の阪井ウタ子さんが、それぞれ第1位に輝き、開催地域である中央地区の名産品が贈呈されました。

県女性連では今後も部員の健康増進と交流の機会を提供し、組織強化に努めていきます。



熱戦を繰り広げる参加者たち

中国・四国ブロック商工会 青年部交流会（主張発表 中四国大会）に参加

広島県代表 取釜宏行さん（大崎上島町）が
優秀賞を受賞

県青連

令和7年9月18日(木)、山口市のKDDI維新ホールで中四国9県の青年部による交流会が開催されました。総勢600名を超える青年部員（当県95名）が一堂に会し会場は大いに賑わいました。

主張発表大会には当県を代表して大崎上島町商工会青年部の取釜宏行さんが登壇。島唯一の高校の統廃合

危機をきっかけとした、青年部と学校、ひいては地域との連携をテーマに熱く思いを語りました。高校生と地域の仕事をつなぐ「仕事図鑑」の制作、出前授業や面接練習へと活動は広がり、10年の歳月をかけて学校は奇跡のV字回復を遂げました。今や町は「教育の島」と呼ばれ、人口の7人に1人が中高生という新たな姿に生まれ変わっています。地域への情熱をリレーし続けた青年部が地域と学校を結び、島の未来を育む原動力となっていることを堂々と発表されました。

結果は発表者9人中2位である優秀賞を獲得。惜しくも全国大会出場は叶いませんでしたが、取釜さんは「これからも青年部活動を通じて島の活性化に繋げる。より成果を上げたい。」と力強い言葉で話しました。



熱意のこもった堂々たる発表の取釜さん

電話(082)2477-7363
 広島市中区宝町九番十一号
 広島県信用組合協会

電話(084)922-6556
 備後信用組合

電話(084)745-2228
 両備信用組合

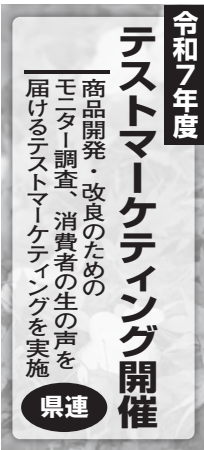
電話(082)253-406
 呉市職員信用組合

電話(082)244-3152
 信用組合 広島商銀

電話(082)249-2111
 広島県信用組合

電話(082)248-1171
 広島市信用組合

Shinkumi Bank
信用組合
 しんくみ
 ちかくにいるから、
 チカラになれる。



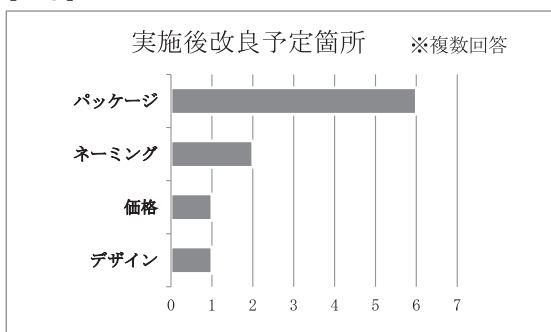
広島県商工連会合会は、県内の商工会員をはじめとする小規模事業者や、「ひろしま夢ぷらざ」に出展している又は今後出展を考えている食品関連を取り扱う事業者を対象に、一般消費者から商品の意見を募るテストマーケティングを実施しました。

本事業は、特産品販路開拓支援事業の一環で、商品を実際の消費者に試食してもらい、率直な意見をアンケートやインタビュー形式で聞きとり、その生の意見や商品評価をもとに専門家が分析し、改善案とともにフィードバックすることで商品開発・改良に活かしてもらうことを目的としています。

本年度は7月18日(金)、8月22日(金)の2回に分け、14事業者22商品(洋菓子やゼリー等のデザートや調味料、乾物等)について実施しました。実際に商品を試食した消費者からは「美味しかったしこだわりが感じられた」や「ボリユームがあって良い、このお値段ならいっぱい買いたい!」、「パッケージもシンプルで分かりやすく良かったです」などの好評価なものから「風味が全体的に弱い」や「特徴が無いので何か特徴が出るパッケージが必要」、「パッケージから商品性が伝わりにくい」などの厳しい意見まで、普段買い物

専門家からの報告書では、パッケージ、ラベルのデザインに対する

【図①】実施事業者アンケート結果



をしていいる場面や旅先で購入する場面などを想定して評価・感想がありました。事業者からは「普段使われる一般の方の直接的な意見が聞けたため商品の改良を行っていききたい」、「商品評価をいただき、商品改良を本格的に進める方向性を固めることができた」など、商品改良に前向きなコメントや、消費者等からの生の意見が参考になったと回答がありました。

図①は実施事業者に行ったアンケート結果をまとめたものですが、パッケージ、ネーミング等取り組みやすい点から事業者が改良を検討している事が読み取れます。しかし、商品の背後にあるストーリーは事業者自身では表現しにくい為、今後商工会や、専門家の支援が必要であることが考えられます。



味や香り、パッケージなどの意見交換の様子

改善案や、食品表示のルールに基づき、使用している食品表示ラベルについて「無添加の表示は食品表示法ではできない」等の指摘事項をフィードバックしました。

報告書を確認した事業者からは「自社商品について言語化できていない特徴を表してもらったのが第一に良かった」や「自社社員だけの意見などしか新商品の開発には反映されない為、今後の新商品の開発に活かせることは活かしていければと思う」などの感想とともに、「新商品を開発した際にはまた申込みをした」という声が多く寄せられました。

今後も当連合会では、テストマーケティングに参加した事業者を対象とし、報告書の内容を基に商品改良を行う際に必要となる費用の一部を補助する「特産品等開発支援」、広島や関東、関西圏のバイヤーを集めた「商談会」や「バイヤーズウィーク」等事業者の段階に合った支援を行っていきます。

夢ぷらざ 推しの逸品!

じごぜんかきチャウダー

販売者：世良水産 代表 世良 明信 (廿日市市地御前5-30-9) 販売価格：900円(税込)

これから寒くなる季節に、心も体も温まる一品をご紹介します。

廿日市市・地御前にある「世良水産」が製造・販売している「じごぜんかきチャウダー」は、地元・地御前産の牡蠣を丸ごと使用した、贅沢なクラムチャウダーです。

クリーミーなスープと、ぷりっとした牡蠣の旨味が絶妙にマッチした味わいは、一口食

べればやみつきに。牡蠣を使った商品では珍しい“クラムチャウダー仕立て”で、他では味わえない一品です。

温めると、より一層おいしくお召し上がりいただけます。寒い日の食卓に、また贈り物にもおすすめです。

この冬は、「じごぜんかきチャウダー」で、体の中からほかほかが温まりませんか。

令和7年度広島県経営支援
事例発表大会 最優秀事例

経営支援事例紹介

支援テーマ

「珈琲の手焼き焙煎豆」
専門店の創業支援

江田島市商工会 主任 田部 智史

1. 事業主との出会いと経営状況

コーヒーローストセレーノは江田島市能美町の焙煎珈琲専門店で、世界各地から仕入れた珈琲豆販売&飲食事業を行っています。事業主として店舗を切り盛りするのは、吉村幸枝さん。夫の太香之さんは、接客・經理・商談など幅広くサポートしています。

吉村さん夫妻は東京都内に住んでいましたが、定年後の第二の人生では起業という夢を叶えるため、親交のあった有名店で焙煎技術の研鑽を積み、平成31年4月に江田島市へ移住。市の起業支援制度「江田島市がらばりすと応援事業補助金」を活用したい、と商工会へ相談に来られましたが、補助金申請に関する知識や情報が不足していることが分かり、まずは商工会主催の「令和元年度創業塾」を受講して経営に必要なノウハウ習得を図るとともに、創業計画書の策定から着手することを提案しました。

2. 経営状況の聞き取り

吉村さんが自ら行った市場動向調

査を基に、専門家を交えて調査結果を分析したところ、少子高齢化が進み、コーヒー文化の普及が未知数な商圏ではあるものの、都市別平均消費量（広島市≪全国第二位≫）、好立地条件、コンセプトの希少性等を鑑み、収益事業として成立するだけの需要は十分にあるとの判断に至りました。

また、創業塾の受講時にはデジタル技術の活用は消極的だった吉村さんですが、様々な経営課題への対応力強化を進めるため、DX化推進を長期課題と位置付けて、段階的にプロセスを経てDX化に取り組むことを共有しました。

3. 支援の内容

創業計画書の策定については、事

販路開拓支援の内容



DX化推進
キャッシュレス化に対応するため、観光地ひろしまDX推進事業補助金を活用して「POSレジ（Airレジ）導入」を行いました。また吉村さんはシステムの機能を応用して、ABC分析を行い、その結果を基に商品ラインナップに実装するなど、経営分析ツールとしての応用力を自発的に習得することができました。

経営分析の結果

課題	解決策	効果
① 夏季売上低調	夏をコンセプトとした新規メニュー開発（炭酸アイスコーヒー等3種類）	売上平準化
② 情報発信（紙媒体への偏重傾向）	店舗外観リニューアルによる視覚的PR（外壁色彩変更、自作キャラクターの視認性向上）	プロモーション誘客促進

業イメージの文書化を中心に支援した結果、市がらばりすと応援事業補助金の採択を受けて、令和2年7月に「コーヒーローストセレーノ」が開業しました。新型コロナウイルス蔓延の渦中での創業ではありましたが、市コロナ対策支援の活用など、軌道化に向けた支援を行いました。

開業2年目（令和3年）、新型コロナウイルスの感染拡大は続き、デルタ株の影響が経営を直撃しました。島唯一の焙煎珈琲専門店として着実に広がっていく認知度とは対照的に、外部への訴求力不足が露見したことから、ECサイト開設&フォロワーの支援を行いました。

オミタロン株の流行に派生する「第6波・第7波」に直面した開業3年目、経営分析を実施した結果、新たな課題が明確となりました。またアプローチ方法は以下の通りです。

4. 支援の成果

【長期課題（DX化）】

- ①会計（クラウド型会計ソフト導入）
- ②販売（ECサイト開設）
- ③分析（POSレジ導入）

このように、経営者に求められる基本的なスキルを習得するためには、段階的なプロセスを提供することが必要でした。それは決して売上という数字だけに表れるものではなく、経営者としての資質向上とともに、諸課題への対応力の土台を構築できたことが、長期課題（DX化）にアプローチした成果となりました。

【業績】

売上は堅調に推移しており、直近では9,667千円を売り上げ、営業利益は1,380千円となり、創業以来の黒字経営を続けています。また「ふるさと納税」に係る「返礼品の売上」は前年比で約2.6倍となりました。「江田島市がらばりすと応援事業補助金」の財源となるものは、「ふるさと納税」で集まった寄付金で、「返礼品売上」は即ち、寄付額の大きさを裏付ける指標となります。このように、補助金を活用して創業した後も、「返礼品売上」



吉村さん夫妻と田部主任

を通じて次世代への連鎖が生まれ、地域貢献が行われているモデルケースとなりました。

5. 今後の課題、目標

令和7年9月、全国へと商談の輪を広げるため、東京ビッグサイトで行われた「グルメショー秋2025」に出展しました。創業以来、初めての展示会にもかかわらず、わずか1か月以内に3件の商談が成立し、全国展開に繋がる実績を得ることができました。

一方、事業環境変化に付随する諸問題と対峙していく中で、今後は売上のみならず、安定的な利益の確保を求めていかななくてはなりません。

直近の営業利益率は14.2%ですが、今後の目標値は15%です。

6. 吉村さん夫妻からいただいた言葉

令和2年の開業以降、売上は順調に伸びており、これはひとえに、広島市商工会の皆様のご支援のお陰と大変感謝しているところです。店舗の立ち上げにおいては、初めての事業経営で不安が一杯でしたが、商工会の創業塾に参加して、経営の基本など、重要なポイント（目指すべき数値、3年間の事業計画、店舗経営の取組ポイント等）をご教授いただきました。創業塾は大変良い施策と感謝しております。

創業時の起業支援補助金に始まり、事業がある程度軌道に乗った後も、「小規模事業者持続化補助金」を2回、県の「DX推進事業補助金」をただで、資金面において大きな支援となりました。

商工会は組織的な支援が形骸的でなく、効果的に実働されており、更に、経営的観点からの支援スキル（補助金申請・実績報告書のポイント、円滑な遂行に向けたアドバイザー的役割）が非常に高く、店舗の計画案のほとんどが全てを実現できたことに心から感謝しております。行政との連携とともに、組織的な実質的支援はもとより、実務レベルの手厚い支援が行き届いており、起業環境としてはほぼベストだと感じています。

これからも、起業を目指す方々へのご支援を継続いただきますようお願いいたします。

人手が足りない！ シルバーでよくない？！

臨時・短期・短時間
オッケー！！



60歳以上で働く意欲のある会員が仕事をします
広島県内に会員が12,941人います (R7.1月末現在)






facebook



instagram



HP

公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会 TEL 082-502-0468

〒730-0005 広島市中区西白島町24番36号 広島市中央公民館4F 広島県シルバー連合会 検索 FAX 082-502-0478

DX×デザインニュース 第2回

今年度も折り返しを迎え、DXデザイン事業は「事業者支援」「職員スキルアップ」「商工会DX」の3本柱で着実な成果を上げています。

事業者支援

4月～9月の上半期で、DX相談窓口10件、巡回相談12件、計22件の支援を実施しました。相談内容は顧客管理や情報共有など、バックオフィスへのITツール導入が中心です。DX推進課では、DXコーディネーターが経営課題に応じたIT導入から高度なDX支援まで幅広く対応しています。ぜひお気軽にご相談ください。

職員のスキルアップ

7・8月には実践的IT研修として「生成AI講座」を開催し、延べ193名が参加。アンケートでは満足度が高く、AI関連セミナーへの参加希望も多数寄せられました。ITパスポート取得率も6月末時点で全職員19・7%、補助対象職員25・5%と着実に向上。さらに10月には「DX推進中核人材育成研修」として、ビジネスプロセスモデリング(BPMN)を学ぶ実践研修を開催し、より専門的なDX支援スキルの習得を図ります。

商工会DX

モデル商工会の取り組みも進展。広島安佐商工会、福山あしな商工会では生成AIによる経営カルテ自動生成を導入し、9月末までに450件超を作成。高陽町商工会では書画カメラと「Teams」による遠隔支援システムを試験運用し、融資相談や情報共有を効率化。神辺町商工会では融資推薦書や補助金申請書の作成支援に向け、生成AIを活用した「たたき台」の高速生成を実現しつつあります。

DX×デザインコラム 第2回

生成AIが変えるDX

従来のDXは「効率化」が中心でしたが、生成AIの登場により、業務自動化を超えて発想や企画など知的領域にも革新が広がっています。ただし、その力を活かすには業務のデジタル化とルール整備が不可欠です。

推論モデル「GPT-5」の誕生

今年8月、OpenAIが新モデル「GPT-5」を発表。高度な推論機能「シンキングモード」を搭載し、文書作成やプログラミングがより容易に。誤生成の大幅減少など性能が飛躍し、他社も次々と新モデルを投入しています。

「検索」から「提案まで」



文字起し・議事録作成に導入
中のツール Notta i
notta.

様々な業種業態への影響

これまでのデジタル活用は「探す」ことが中心でしたが、生成AIは情報整理から提案まで担い、職員が本質的な判断に集中できる環境を実現。商工会の現場でも、AIが支援をより創造的な形へ進化させていきます。

プログラミンングやデザイン分野では効率化が急速に進展。今後さらに多くの業種でAI化が広がる見込みで、動向を注視する必要があるでしょう。

**働き方改革
イクオール
社労士**

責任ある企業行動「人権DD」への対応が求められます。

広島県社会保険労務士会

〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル 5F
info@hiroshima-sr.or.jp https://www.hiroshima-sr.or.jp

いきいき動くことができる「人を大切にする企業」づくりと、安心して暮らせる「人を大切にする社会」の実現を目指していきます。

リーグ保証制度のご案内

県内商工会の会員様向けの保証制度です。お気軽にご相談ください。

限度額	500万円以内 (別途要件あり)
保証料率	年0.45%～1.90% (別途割引あり)
資金使途	運転資金、設備資金
保証期間	7年以内 (保証期間6か月以内を含む)
担保	原則不要

お申込み・お問い合わせ先

広島県信用保証協会
HIROSHIMA CREDIT GUARANTEE ASSOCIATION

本 所 TEL (082) 228-5501
真 支 所 TEL (0823) 21-9281
福 山 支 所 TEL (084) 923-4893
備 北 支 所 TEL (0824) 62-3917

(協会HP)

令和7年度の

年末調整はどう変わる？

『配偶者の壁・扶養親族の壁』

GO&DO 篠原税理士法人

令和7年度税制改正により、年末調整において大きな変更が加えられます。特に今回は、いわゆる『年収の壁』への対策として、所得税の控除制度が見直しされました。

これにより、課税対象額だけでなく各種控除の対象判定にも影響が及び、手続き事務や確認でミスがおこらないように注意する必要があります。

＜所得税関係の主な変更点＞

1 基礎控除・給与所得控除の引き上げ

基礎控除は、従来は一律48万円となっていました。令和7年度は合計所得金額に応じて58万円～95万円の範囲で控除されることとなります。(令和8年度までの暫定)

給与所得控除は、これまで年収額に応じて55万円を最大として段階的に設定されていましたが、一律65万円に引き上げられます。

2 扶養控除・配偶者控除等の所得要件緩和

基礎控除・給与所得控除が引き上げられたことにより、配偶者や扶養親族などの所得要件(いわゆる『年収の壁』)が見直されました。

昨年までは合計所得48万円(給与

収入103万円)までが要件でしたが、改正後は合計所得58万円(給与収入123万円)までに引き上げられました。

3 特定親族特別控除の新設

基礎控除の引き上げに伴い、大学生の年代の子ども(19歳以上23歳未満)がいる世帯の税負担を軽減するため、『特定親族特別控除』が創設されました。『103万円の壁』を意識して就業調整していた学生アルバイトに対する措置で、特定親族にあたる扶養親族の合計所得金額に応じて段階的に特別控除が受けられる

【基礎控除額(改正された範囲)】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ⁽¹⁾)	基礎控除額		改正前
	改正後 ⁽²⁾		
	令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)	95万円 ^(注2)		48万円
132万円超 336万円以下 (200万3,999円超 475万1,999円以下)	88万円 ^(注2)	58万円	
336万円超 409万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円 ^(注2)		
409万円超 655万円以下 (665万5,556円超 650万円以下)	63万円 ^(注2)		
655万円超 2,350万円以下 (650万円超 2,645万円以下)	58万円		

【所得要件】

扶養親族等の区分	所得要件 ^(注1) (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注2))	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下 (123万円以下)	48万円以下 (103万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	85万円以下 (150万円以下)	75万円以下 (130万円以下)

【特定親族特別控除額】

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注1))	特定親族特別控除額
58万円超 85万円以下 (123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下 (150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)	3万円

というものです。このように、所得税改正により令和7年度の年末調整事務は非常に複雑になりますので、配偶者や扶養親族の収入把握等、早めに対策をしていくことが必要となります。また、ここ数年税制が複雑化している中、年末調整手続きはもはや紙(手計算)で対応することは困難です。国税庁ホームページに『年末調整計算シート』が掲載されていますので検索して、活用されてはいかがでしょうか。

キラッと輝く 商工会の共済制度 **かがやき**

共済掛金 月々2,000円

事業所のカタチにあわせて誕生した **2タイプ**

事業所の福利厚生に最適 **福利厚生タイプ**

病気・ケガの両方に備える **医療充実タイプ**

■お申し込み・お問い合わせは 県内34商工会 広島県商工会連合会

■共済引受組合 広島県共済 広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

広島県内 広島県中小企業共済管理組合 〒730-0048 広島市中区南町4-17 https://www.kyosai.or.jp

日本のすみずみまで、保険の愛を。

経営者様・従業員様・ご家族様をお守りする 福祉共済「生命」保障/商工貯蓄共済：引受保険会社

シブラルタ生命保険株式会社 (コールセンター) 0120-37-2269

受付時間：平日9:00~18:00 土曜9:00~17:00 (日・祝・年末年始除く)

【存知ですが「取適法改正のポイント」】

令和8年1月、「中小受託取引適正化法（取適法）」が施行されます。これは従来の下請法を改正し、中小企業の取引環境を幅広く保護することを目的としたものです。

改正の柱は四つあります。第一に法律名称の変更です。「下請法」という呼称は製造業中心の印象が強いため、包括的な「中小受託取引適正化法」と改称されました。

第二に適用範囲の拡大です。資本金基準に加え、従業員数基準（製造・修理等は300人以下、役務委託は100人以下）が導入され、さらに物流業の「特定運送委託」も対象となり、保護の幅が広がりました。

第三に禁止事項の強化です。従来支払いの禁止や価格据置取引の是正が明記されました。これにより労務費や原材料費の高騰を価格へ反映しやすくなります。

第四に呼称の変更です。「親事業者」は「委託事業者」、「下請事業者」は「中小受託事業者」と改められ、対等な関係を意識した用語に統一されました。

さらに違反対応の強化も行われ、「報復措置の禁止」に関する申告先として、公正取引委員会や中小企業庁長官に加え、事業所管省庁の主務大臣が追加されました。

この改正は、中小企業が適正な条件で持続的に経営できる環境を整える大きな一歩です。関係者には改正内容の理解と公正な取引の実践が求められます。

【ご利用ください！商工会連合会の専門家】

広島県商工会連合会では、様々な経営問題に対応する次のような専門家相談制度があります。

- 経営計画や人事問題の相談ができる嘱託専門指導員
中小企業診断士や社会保険労務士の専門家等が商工会連合会に常駐しており、回数に制限なく、次のような経営課題に対して専門的なアドバイスを行っています。
 - ・経営戦略の見直し
 - ・資金繰りや事業計画の立て直し
 - ・人材育成や労務トラブル対応 等々
- 経営全般の相談に対応する専門家派遣
あらゆる経営相談に対応できる259名（2025年10月1日現在）の専門家を登録しています。県内の商工会会員であれば、無料で最大4回まで経営に関する相談を受けることができます。経営指導員が同席してのオンライン相談も可能です。ご利用の際は、お近くの商工会までご相談ください。

令和7年11月1日発効！！ 広島県の最低賃金

令和7年11月1日より、広島県の最低賃金は65円引き上げられ、時間額1,020円から1,085円に改定されました。これは引き上げ額・率ともに現行方式となった平成14年以降で最大となる6.37%の上昇です。

- ・国では、最低賃金引き上げに対し、「業務改善助成金」「キャリアアップ助成金」「中小企業向け賃上げ促進税制」等の支援策を整備しています。また、広島県では、国の業務改善助成金における助成確定額の1/10（上限60万円）を補助する「賃上げ環境整備支援事業補助金」を交付しています。詳細は、各窓口または商工会へお問い合わせください。
- ・なお、県商工会連合会としては、近年の大幅な引き上げは、中小・小規模事業者の事業継続に大きな影響を及ぼしており、「年収の壁」を踏まえた就業調整による人手不足にも拍車をかけている事から、国県に対し支援策の充実と税及び社会保障制度の一体的かつ継続的な見直しを要望しています。



入って安心！
経営をサポート！

積立
増える楽しみ♪

毎月の共済掛金から年1回生命保険料と事務手数料、制度運営費が差し引かれた残りが貯蓄積立金となり、1年定期預金扱いで積立できる制度。

- ・意識をして積立を行うのは大変だが、貯蓄共済で知らずの内に積立が出来ている。
- ・満期金を運転資金として使うことができても助かった。
- ・万が一の時に、死亡保険金の他に積立金も戻ってくることで喜ばれる。
- ・被保険者を孫にして加入。満期金を大学入学のお祝いとして渡すことができた。

貯蓄・融資・保障がセットになった 商工貯蓄共済

メリットと利用者の声

積立金一部払出し
緊急時のおたすけ(^^)

加入者が急にお金が必要になった時に、共済（保険）を解約することなく、簡単な手続きで積立金の一部を払出しできる制度。

- ・事業用備品（エアコン・冷蔵庫）が急に壊れ、一部払出しを利用し購入することができた。
- ・借入金の見直しで一部払出しを利用、保険加入を継続したまま借入金の繰上返済をすることができた。
- ・金融機関に運転資金の借入申請をしたが、決定まで時間がかかると言われ困っていたところ、直近の支払いに、貯共の一部払出しで対応でき、支払いが滞らずに済んだ。
- ・資金繰り難の時に、保険を解約せず積立金を引き出すことができた。



保険加入
費用、資金の万が一の備え

万が一（死亡または高度障害）の場合は、貯蓄積立金のほかに死亡共済金（死亡保険金）が支払われる。満期の場合は、現在病気治療中であっても、基本的に告知不要で更新できる制度。

- ・大きな病気をし、新たな保険に加入できなくなったが、満期更新により告知なしで加入ができ、保険を維持することができた。
- ・社長が業務中に死亡。死亡保険金で借入金返済に充当。現在も後継者が事業運営できている。
- ・加入者ががんになり、長期入院になったため、一部払出しにより積立金が請求でき、更新加入後、最終的に死亡保険請求となった。さらに、掛金も戻ってきたため、貯共に入っていてよかったと言われた。

「地域を支える中小・小規模事業者の力を未来へ」
 全国商工会連合会 顧問 越智 俊之
 (令和7年10月経済産業大臣政務官就任)

私はこれまで、国会議員としての活動の柱に「中小企業・小規模事業者の持続的発展」を掲げてきました。自身がかつて建設業を営み、全国商工会青年部連合会の会長として地域の経営者の声に耳を傾けてきた経験が、その原点です。3大都市圏を除く地方の雇用の約9割を担う中小企業・小規模事業者の元気がなくして、日本経済の再生はありません。今回は2025年通常国会での私の発言の中から、特に中小企業・小規模事業者に関する取り組みを中心に振り返ってみたいと思います。

■取引適正化と価格転嫁の徹底

長く続いたデフレの下で、「安くするのが当たり前」という商慣行が根付いてきました。しかし、これでは人件費を上げる余力が生まれません。私は委員会質疑などで、中小企業・小規模事業者が正当に原価を転嫁できる公正な取引環境の確立を繰り返し求めてきました。

特に、下請の二次・三次にあたる企業ほど価格転嫁が進んでいない現実を指摘し、大企業のみならずサプライチェーン全体での是正を訴えました。また、中小企業同士の取引にも不公正が起きていることから、下請振興法や独占禁止法を活用した対応を要請しました。

さらに、下請法改正によって「一方的な代金決定」が禁止されましたが、



参議院 経済産業委員会

その運用基準を現場で理解しやすくすることも重要です。特に建設業では資材価格の高騰や手形払いの長期化など構造的な課題があり、国土交通省に対して支払条件の改善を求めています。私はこうした制度面の改善に加え、発注者と受注者が「対等な協力関係」として支え合う文化づくりも必要であり、法の名前を「下請法」から「協会社社支援法」といった前向きなものに改めてもよいのではないかと、そんな提案を昨年の臨時国会で行い、今年度の法改正で「下請法」を「中小受託取引適正化法」に、「下請業者」を「中小受託事業者」に改めることができました。

■地域の支援拠点を強化する

商工会は、地域企業の最も身近なパートナーです。私は「第三期小規模企業振興基本計画」の議論の中で、経営指導員の処遇改善と体制強化を訴えました。現場では、経営・金融・事業承継など相談内容が高度化・複雑化しています。国としても地方交付税措置等を通じた支援を拡充させるよう求めました。

また、全国で老朽化が進む商工会館は、平時の経営支援だけでなく、災害時には復旧・復興の拠点となる重要なインフラです。地域防災の視点からも、改修や建て替えの支援を求めています。

■資金繰りと事業継続の支援

コロナ禍の特別融資が終わりの中で、物価高騰や人手不足に直面する事業者が増えています。私は、日本公庫の「コロナ資本性劣後ローン」などの継続的支援を訴えるとともに、倒産・廃業の防止には早期の経営改善支援が不可欠だと指摘しました。加えてコロナ禍の爪痕が残る事業者にとって今は負担軽減をすることが重要です。例えば社会保険料は大きな負担となります。社会保険料の一時的な減額など、事業主の負担を減らし、従業員の手取りを増やす政策が必要であることを訴えています。

また、設備投資が複数年度に及ぶケースに対応するため、補助金制度を単年度予算に縛られない「基金化」など柔軟に運用するよう提案しています。さらに、地方創生の観点からは「1億円企業を増やす」ことを提唱しています。売上100億円企業だけでなく、地域内で安定して雇用を守り、利益を生み出す企業こそが地方を支える柱になるからです。加えて、中山間地域や離島などでの創業を後押しするため、小規模事業者持続化補助金での当該地域における加点強化を求めています。

■GX・デジタル化と中小企業・小規模事業者

GX(グリーン・デジタル)は省エネ・生産性向上を通じてコスト削減にもつながります。これを「負担」ではなく「成長のチャンス」として捉えられるよう、理解促進と支援を拡充するべきであると訴えています。

一方、GXは省エネ・生産性向上を通じてコスト削減にもつながります。これを「負担」ではなく「成長のチャンス」として捉えられるよう、理解促進と支援を拡充するべきであると訴えています。

デジタル市場においては、アプリ内課金の高額な手数料により毎年1兆円以上の国富が海外に流出していると考えられます。日本発のソフトウェア開発支援やAI人材育成を通じて、「稼ぐ力」を国内に取り戻す取り組みも進めています。

■おわりに

地域を支えるのは、そこに根を張る事業者の皆さんです。私はこれからも、現場の声を国政につなげ、商工会をはじめ地域経済の担い手が誇りを持って事業を続けられる環境づくりに全力を尽くしてまいります。

編集後記

本記事の原稿を頂いた後、越智顧問は、令和7年10月22日付けで「経済産業大臣政務官兼内閣府大臣政務官」に就任されました。ますますのご活躍をお祈りします。

事業運営に関わる様々な リスクに備えましょう!

商工会のスケール
メリットを活かした
お得な保険料!

ビジネス 総合保険

製造物責任(PL)や業務上の事故による賠償、休業による損害等、必要な補償を、モレなくダブリなく組み合わせできます。業種別モデルプランも準備しています!

●リスク例:飲食業の場合



●リスク例:小売業・製造業の場合



●リスク例:小売業・製造業の場合



●リスク例:建設業の場合



業務災害 保険



業務災害、雇用トラブル(セクハラ、パワハラ等)から生じる「高額な賠償金」に備えることができる、経営と従業員の双方を守る補償制度です。

経営者 休業補償



新型コロナウイルス感染症をはじめ、病気やケガによる入院・自宅療養等で働けなくなった時の所得を補償します。政府労災に加入できない方にも代替りの補償制度として利用できます。

問合せ先:最寄りの商工会

この広告は各保険の概要を示したものです。補償内容は引受保険会社によって異なる場合があります。
損害保険ジャパン株式会社

商工貯蓄共済制度のご案内

商工貯蓄共済制度は商工会の正規事業として国(中小企業庁)から認められ、貯蓄・融資・保障が三位一体となった商工会員(家族・従業員を含む)のための制度です。

貯蓄

毎月の掛金は、その大部分が貯蓄積立金となり、知らず知らずのうちに資金が積み立てられ、自己資本の充実が図られます。

保障

掛金の一部が割安な保険料に充てられ、万一の場合、保険金をお受け取りになることができ、ご家族も安心です。

融資

一定の条件のもとに低利な事業資金のあっせんが受けられ、企業の資金繰りが安定します。

(加入例)5口(35歳男性の場合)月掛金:10,000円

NEW!! 一部払出制度
貯蓄積立金の一部払出が可能になりました!

貯蓄積立金
(予想額)
1,028,400円
+積立利息

貯蓄

死亡保険金・高度障害給付金
500万円

更新
75歳まで
保障を継続

35歳

保険期間10年

45歳

66歳から70歳までの方は、5年満期にご加入いただけます。

71歳以降に満了を迎えた場合、終身保険等に無審査で補償継続できます。(他保険加入) 詳しくはパンフレット・約款をご覧ください

広島県
限定特典

◎前納報奨金制度

毎月の掛金を年払いすると
年掛金の3%が戻ってきます!

◎健康診断等助成金制度

健康診断等の費用に対し、掛金に
応じて最高15,000円お支払いします!

お問合せはお近くの商工会または広島県商工会連合会まで

